

平成30年度

事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

一般社団法人 愛知県トラック協会

基本方針・重点施策

1. 基本方針

平成30年度は、人材育成、若年・女性労働力等の人材確保への取り組みを充実するとともに、事業経営の健全化、安定化、及び生産性向上、働き方改革による適正取引・労働環境の改善に取り組んだ。

また、「事業用自動車総合安全プラン 2020」の施策の展開による交通事故の削減、「標準貨物自動車運送約款」の周知に努めたほか、公共輸送機関としての災害等の対応に向けた諸対策を推進するため、次の重点施策を全会員の理解と参加により取り組んだ。

2. 重点施策

- (1) 研修センターで実施する人材育成・教育事業
- (2) 経営支援事業
- (3) 交通安全・環境対策事業
- (4) 適正化事業
- (5) 生産性向上、元気促進・働き方改革の推進
(TWLB 協議会（研究会）との連携)
- (6) 関係機関及び荷主等との連携と相互理解

◎主な事業活動

1. 研修センターで実施する人材育成・教育事業

会員事業者からの要望に応えるため、乗務員対象研修で新たに2泊3日型「ドライバー座学研修」を追加する等、研修カリキュラムの見直しを図り利用促進に努めた。

(1) 研修事業

◇乗務員対象研修

・ドライバー座学研修	10回	延べ255名
・乗務員研修 (ドライバー運転1日、添乗指導者養成他)	78回	延べ890名
・初任ドライバー・適齢ドライバー研修	20回	延べ454名

◇事務職・管理職対象研修

・管理者研修	3回	延べ84名
・事務職研修	4回	延べ102名

◇経営者・管理者・指導者対象研修

・第26期 物流大学校講座		74名
(全ト協認定 物流経営士 1,410名 センター受講分)		
・第22期 物流安全管理士講座		53名
(物流安全管理士 625名)		
・物流大学校講座－特別受講－	1回	5名

◇資格取得研修

・運行管理者試験対策研修	6回	511名
--------------	----	------

(2) 会員独自の研修会等の開催支援 (カスタマイズ研修)

◇研修・講習	延べ	88社
◇ドライバーコンテスト等	延べ	24社

(3) 運転適性診断事業

◇義務診断

・初任診断	98回	612名
・適齢診断	39回	175名

(4) 運行管理に関する講習事業

◇基礎講習	3回	311名
◇一般講習	8回	666名

(5) 届出自動車教習所事業

◇入所者数及び免許取得者 (平成31年3月31日現在)

入所者数 13名

・けん引自動車	入所者数 8名	受験者 3名	合格者 1名
・中型8t限定解除	入所者数 2名	受験者 1名	合格者 1名
・準中型5t限定解除	入所者数 3名	未受験 3名	

(6) その他研修センターの活用

◇会員の利用	延べ	108 回
◇他県トラック協会の利用	延べ	3 県 5 回
◇他団体等の利用	延べ	87 回

(7) 研修センター総来場者数 ((1) から (8) を含む) 約 21,000 人

(8) トラックドライバーの輸送の安全と環境保全に対する意識の向上策

◇第 50 回愛ト協トラックドライバーコンテストの開催 (H30. 9) 出場者 91 名

〔愛ト協〕

大型部門	優勝	日本通運(株)	中部警送支店	萩 裕之
中型部門	〃	カリツー(株)	安城南営業所	内藤 尋
トレーラ部門	〃	日本通運(株)	名古屋国際輸送支店	渡辺 功彦

〔全 国〕 (H30. 10)

第 50 回全国トラックドライバー・コンテストへの出場

11 トン、4 トン、トレーラ、の 3 部門へ 3 名が出場

11 トン部門 準優勝 日本通運(株) 中部警送支店 萩 裕之

◇第 7 回省エネ走行競技会 (H30. 10) 出場者 57 名

大型部門	優勝	(株)ユーネットランス	梯 真一郎
中型部門	〃	(株)マイシン	鈴木 幹也
準中型部門	〃	フェデラルエクスプレスジャパン合同会社	真野 秀彦

2. 経営支援事業

働き方改革の実現に向けて「生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」「人材確保対策の推進」について会員事業者の支援に努めた。

(1) 適正取引に係る諸施策の推進

◇原価計算活用セミナー 参加者 91 名

◇標準貨物自動車運送約款申請状況

会員事業者 (新約款 1,059 件、旧約款 934 件)

(2) 経営支援に係る助成

① 交付金及び近代化基金果実による利子補給

◇近代化基金融資及び利子補給

・ 融資推薦

一般融資 23 件 514,930 千円

ポスト新長期適合車融資 113 件 1,976,950 千円

・ 利子補給額 (全ト協負担分を含む) 57,272 千円

② 信用保証料の助成 111 件 32,617 千円

(3) 人材確保対策事業の推進

①就職支援

- ・業界で働く女性と女子学生との交流会（愛知県 産業労働部） 参加者 21 名
- ・トラック就職相談会（ハローワーク名古屋中） 参加者 27 名
- ・総合職採用に向けた就職説明会（愛知学院大学） 参加学生 360 名

②業界PR

業界の重要性と必要性をテーマとした広報を実施

- ・物流出前授業 10 校 参加学生 581 名
- ・映画上映前の広報 県内 8 箇所
- ・Web動画サイトへのショートムービーの掲載
- ・主要駅デジタルサイネージによる広報（名古屋駅/名古屋栄）
- ・新聞記事による広報（中部経済新聞）
- ・ラジオ放送による広報（東海ラジオ/@FM）
- ・SNSによる広報（LINE）

(4) 各種講習等に係る助成

①自動車事故対策機構

- ・運行管理者一般講習受講 3,362 名
- ・運転適性診断受診（初任・適齢） 7,814 名
- ・運輸安全マネジメント講習会受講 121 名

②中小企業大学校受講 23 名

③各種技能講習受講助成 667 名

④準中型・中型・大型・けん引等免許取得助成 276 名

(5) セミナーの開催

①トラック運送業における生産性向上セミナー 参加者 47 名

②過労死等防止・健康起因事故防止セミナー 参加者 72 名

③トラック運送事業者のための人材確保セミナー 参加者 80 名

④人材確保対策セミナー 参加者 53 名

⑤健康経営優良法人認定取得セミナー 参加者 131 名

⑥経営革新セミナー(上期) (H30. 8. 30) 参加者 89 名

⑦経営革新セミナー(下期) (H31. 2. 14) 参加者 95 名

⑧運輸ヘルスナビシステム実践的活用セミナー 参加者 39 名

⑨中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー 参加者 50 名

⑩業務課セミナー

（貨物自動車運送事業法の改正、労働基準法の改正等） 参加者 117 名

⑪支部セミナー（開催9支部17回）

(6) 各種陳情・要望

- ◇自民党愛知県支部連合会所属国会議員との懇談会 (H30. 10)
 - ・参加者：自民党愛知県支部連合会所属国会議員 16 名参加
 - ・要 望：平成 31 年度税制改正等に関する要望（別紙）
- ◇公明党愛知県本部 大臣要望懇談会（H30. 9）
 - ・参加者：公明党愛知県本部所属議員 10 名参加
 - ・要 望：平成 31 年度税制改正等に関する要望

3. 交通安全対策事業

「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標達成のため、各種啓発活動をはじめとした諸対策を推進した。また、事故防止と輸送の安心・安全確保のため、各種助成事業並びに交通事故防止セミナーを積極的に取り組んだ。

(1) 交通事故抑止活動の推進

- ◇愛ト協数値目標 ※国土交通省「事業用自動車総合安全プラン 2020」
 - ・交通事故死者数 7 人以下
 - ・飲酒運転ゼロ

〔愛知県内における交通死亡事故発生状況〕

	平成 30 年(1~12 月)		平成 29 年(1~12 月)	
県内発生数	—	189 名	—	200 名
事業用貨物	28 件	28 名	20 件	21 名
会員第一原因	9 件	9 名	7 件	7 名

① 「トラック・セーフティ・ラリー」の実施 (H30. 7~12)

- ◇参加チーム：12, 205 チーム (1, 253 社)

参加状況	計	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	事務局
会員数	1, 253	112	106	126	91	186	214	112	196	110	
チーム数	12, 205	1, 780	961	843	767	1, 406	1, 884	618	3, 130	803	13
参加人数	61, 635	8, 964	4, 857	4, 267	3, 855	7, 129	9, 480	3, 159	15, 763	4, 096	65
達成チーム数	9, 299	1, 328	701	660	559	1, 032	1, 389	453	2, 568	597	12
達成率	76. 2%	74. 6%	72. 9%	78. 3%	72. 9%	73. 4%	73. 7%	73. 3%	82. 0%	74. 3%	92. 3%

交通事故 件数	死亡	重傷	軽傷	物損	計
	3	9	279	12	303

交通違反 件数	飲酒等	シートベルト	携帯電話	信号無視	速度超過		一時停止	駐車違反	歩行妨害	その他	計
					30k 未満	30k 以上					
	8	446	565	600	265	59	441	77	166	557	3, 184
(前年度)	1	475	490	645	333	71	484	111	120	523	3, 253

〈表 彰〉

- ・中部運輸局長表彰
 - * 西三支部
- ・愛知県警察本部交通部長・愛ト協会長連名表彰
 - * 名古屋第一支部

- (株)アイシン、メーエン運送(株)、旭運輸(株)
- *名古屋第二支部
 - (有)明成運輸、中京急送(株)、(株)名孝高速
- *名古屋第三支部
 - 名新陸運(株)、マストアークス(株)、由良陸運(株)
- *名古屋第四支部
 - インターナショナルエクスプレス(株)名古屋支店、(株)大福、日通名古屋運輸(株)
- *尾東支部
 - (株)ダイユー物流、(株)中包運輸、岡山県貨物運送(株)名古屋主管支店
- *尾西支部
 - (有)エムティーサービス、(有)幸栄流通サービス、日南輸送(株)
- *知多支部
 - 大東物流(株)、(株)アルプスウェイ日進営業所、(株)セイリョウライン
- *西三支部
 - ワールド運輸(株)、(株)竹豊物流、藤久運輸倉庫(株)
- *東三支部
 - 東海運輸(株)、日通東愛知運輸(株)、田原運輸(株)

②トラック安全デー活動等の推進

- ・各支部における交通安全運動の展開 173 回
- ・各支部における交通安全講習会の開催 41 回
- ・愛知県高速道路交通安全協議会が行う交通安全活動に参加 4 回
- ・スピードダウン！ゆっくり走ろう！運動の展開
- 車外用ステッカーの配布
- 啓発用のぼり旗の配布

③事故防止セミナー・研修会の実施

- ・交差点事故防止セミナー 参加者 45 名
- ・運輸安全マネジメント認定セミナー 参加者 134 名
- ・点呼執行セミナー 参加者 86 名
- ・コミュニケーションスキルアップセミナー（2回） 参加者 37 名
- ・追突事故防止セミナー 参加者 34 名
- ・多面的な事故原因分析ワークショップセミナー 参加者 37 名
- ・駐車場・構内事故防止セミナー 参加者 49 名

(2)「交通安全表彰」の実施（表彰対象年度 29 年度）

- ①交通安全功労会員表彰 57 社
- ②交通安全特別賞（10年間無事故継続） 8 社
- ③交通安全金賞（7年間無事故継続） 10 社
- ④交通安全銀賞（5年間無事故継続） 16 社
- ⑤交通安全銅賞（3年間無事故継続） 29 社
- ⑥1年間無事故認定 206 社

(3) 安心・安全を支援する事業の実施

①EMS機器	2,749基
②運行管理（ドライブレコーダー）支援機器	3,855基
③ASV装置	
・衝突被害軽減ブレーキ装置等	439基
④安全装置	
・後方視野確認支援装置	789基
・アルコールインターロック装置	1基
・追突防止装置	314基
・高度点呼時運用管理機器（IT点呼）	1基
・血圧計機器	81基（愛知）
	[1,119基（全国）]

(4) 関係機関との連携・協力

- ①陸運労働災害防止協会愛知県支部
- ②愛知県交通安全推進協議会
- ③愛知県高速道路交通安全協議会
- ④愛知県交通安全協会・県下各警察署単位の交通安全組織
- ⑤愛知県自動車会議所を中心とする自動車関係団体
- ⑥大型車通行適正化に向けた中部地方連絡協議会

4. 環境対策事業

環境にやさしいトラック輸送を目指し、エコドライブの推進や先進環境対応型ディーゼル車（低公害車両）の普及等の環境対策に努めた。

(1) 自動車交通環境改善への対応

①低公害車導入促進助成	
・天然ガス自動車	4台
・ハイブリッド自動車	67台
②グリーン経営認証取得の促進	
・グリーン経営講習会（参加7社8名）	
・グリーン経営認証取得助成（新規：3社 更新：40社）	
③アイドリングストップ支援機器	47基

(2) 関係機関との連携・協力

- ①あいち新世紀自動車環境戦略会議
- ②名古屋市自動車公害対策推進協議会

5. 適正化事業

「新標準貨物自動車運送約款」への変更の徹底等に重点を置き巡回指導を実施し、法令遵守の一助となるセミナー・研修会等を開催した。

(1) 適正化事業の推進

①巡回指導

◇通常巡回	1,082 事業所
◇新規巡回	106 事業所
◇特別巡回	38 事業所
◇集合指導（霊柩事業者 12、急便事業者 6）	18 事業所

※通常・新規巡回評価内訳

A評価 943 件／B評価 162 件／C評価 60 件／D評価 8 件／E評価 9 件
その他評価 6 件

②法令遵守体制の構築支援

輸送の安全を確保するための「運輸安全マネジメント」の実施公表で使用する「掲示用ポスター」、一昨年度の法令改正により指導項目が追加された「国土交通省告示 1366 号教育指導マニュアル」や「巡回指導項目自主点検チェックシート」「参考事例・解説集」ほか、各種リーフレットの作成・配布

③「運輸安全マネジメント」の適切な実施に向けたセミナーの開催(1 回) 216 事業所 273 名

(2) フォローアップ体制の強化

◇改善基準告示研修会（3 回）	150 事業所 196 名
◇フォローアップ研修会(4 回)	58 事業所 68 名

(3) 事業者に対する法令遵守の推進

◇新規事業者講習会	21 事業所
-----------	--------

(4) 指導員の資質向上及び各組織との連携

◇愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会	1 回
◇中部ブロック適正化事業連絡会議	2 回
◇中部ブロック適正化機関と中部運輸局連携会議	1 回
◇行政関係機関等の連絡会議	11 回
◇労働局との合同による巡回指導	8 回
◇全国貨物自動車運送適正化事業実施機関研修会 （初級研修、専門研修、特別研修、スキルアップ研修）	4 回

(5) 安全性評価事業（Gマーク）の認定に向けた支援

◇認定事業者数 405 事業者 486 事業所 （県内認定総数：4,306 事業所中 1,696 事業所認定／認定率 39.4%）	
◇地域別申請説明会の開催	5 回 195 事業者 262 名
◇新規認定に向けた研修会の開催	70 事業所 80 名

(6) 輸送秩序確立に向けての推進活動

◇社会保険等の未加入事業者特別講習会

12 事業所 13 名

6. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進

トラック運送事業者の取引環境・労働時間改善協議会への参画

運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、コンサルティング事業によるトラックドライバーの長時間労働の抑制に向けた環境整備について協議した。

7. トラック運送事業におけるワーク・ライフ・バランス（TWLB）協議会との連携

(1) 物流の生産性向上への取り組み

研究会を立ち上げ、荷待時間等の平準化と事故発生要因の分析を行い、それぞれの具体的な対応策を作成するとともに、教育機関や大手荷主からのサポートも受け、更なる生産性向上に取り組んだ。

(2) 健康経営のための元気促進・働き方への取り組み

「事業者も従業員も“健康”な経営」をテーマに、健康経営認定基準の項目に沿った対応マニュアルを作成し、全国健康保険協会や愛知県トラック事業健康保険組合の協力を受け、認定取得セミナーを開催した。

参加者 132 名

◎その他事業活動

1. 広報事業

- (1) 「第14回 みんなで学ぼう！トラックと交通安全・環境フェア」
(台風により中止)
- (2) 機関誌「トラックあいち」、ホームページによる情報提供
 - ◇トラックあいち 毎月1回発行
 - ◇ホームページ 556, 276 ページビュー
- (3) 各種メディアによる広報
 - ◇「交通安全対策」広報
 - ・交通環境フェア告知：テレビCM本数 57本
 - 交通事故防止(イメージアップ含む)：テレビCM本数 169本
 - ◇プレスリリース
「第14回 みんなで学ぼう！トラックと交通安全・環境フェア」
の開催

2. 労働環境改善対策事業

- (1) 労働環境改善に係る活動
 - ◇労働セミナー 8支部13回
- (2) 健康起因事故防止対策助成
 - ①睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査
受診者数：2,110名(全ト協分含む)
 - ②脳ドック 受診者数：484名、心臓ドック 受診者数：249名

3. 緊急災害輸送対策

南海トラフ地震等の大規模災害へ備えるべく、災害時に迅速な緊急輸送態勢をとるための体制整備に努め、県や市町村と連携し防災訓練を実施した。

- (1) 災害物流体制の整備
 - 大規模災害発生時の緊急物資輸送に迅速かつ適切な対応をとるべく、協会BCP(事業継続計画)を策定した。
- (2) 総合防災訓練への参加
 - ◇防災訓練参加回数：16回
 - ◇参加台数：21台
 - ◇参加人員：46名
 - ◇広域物資輸送拠点における運営訓練：4日
 - ①平成30年11月26日(月) [中部トラック総合研修センター]
 - ～28日(水) 車両1台/リフト2台

- ②平成 30 年 12 月 10 日（月） [モリコロパーク・吹上ホール]
～12 日（水） 車両 3 台／リフト 1 台／物流専門家 2 名
- ③平成 30 年 12 月 19 日（水） [一宮総合運動公園]
車両 1 台
- ④平成 31 年 01 月 28 日（月） [豊橋市総合体育館]
～29 日（火） 車両 4 台

4. 事業者大会の開催（H30.8）

- ◇場 所：ホテルナゴヤキャッスル
- ◇参加者：237 名
- ◇講演会：[第一部 講演会]
テーマ：「トヨタ生産方式と物流」／講師：林 南八氏
[第二部 パネルディスカッション]
テーマ：「あいちのトラック運送事業者が一致団結して
ワークライフバランスに取り組む理由」

5. 賀詞交歓会の開催（H31.1）

- ◇場 所：名古屋東急ホテル
- ◇参加者：342 名

6. 運行管理者試験の実施

- ◇第 1 回（H30.8）受験者 2,381 名（合格者数 733 名 合格率 30.8%）
- ◇第 2 回（H31.3）受験者 1,763 名（合格者数 626 名 合格率 35.5%）

7. その他活動

（1）支部組織等の充実

本部・支部・研修センターが連携し、各種行事への参加に努めた。

（2）未加入事業者の入会の促進（入会会員：60 社）

- ◇本部、支部が連携した事業者訪問
- ◇適正化事業実施機関が行う巡回指導
- ◇中部運輸局愛知運輸支局講習会での説明（2 回）

◎会 議

1. 会 議

◇理事会	6回
◇常任理事会	11回
◇正副会長会議	21回
◇総務委員会	18回
・近代化基金運営専門委員会	11回
・業務施設運営専門委員会	3回
◇経営研究委員会	5回
◇交通対策委員会	6回
◇環境対策委員会	6回
・フェア実行委員会（交通・環境）	8回
◇災害対策委員会	3回
◇適正化事業特別推進委員会	2回
◇研修センター運営委員会	8回
・研修検討委員会	2回
◇企画広報委員会	6回
◇トラック運送事業におけるワーク・ライフ・バランス協議会	3回
・生産性向上委員会／研究会	8回
・元気促進働き方委員会／研究会	4回

2. 部会等

(1) 特別積合せ部会 (21社)

ドライバー不足など厳しい事業環境が続く中、輸送秩序の確立を図るため、「運営委員会」（総会、委員会5回）、「ブロック会議」（名古屋中・南、小牧、一宮、西三河、東三河の県内6ブロック）を開催し、諸問題について会員相互の情報交換を行い、連携を深めた。

(2) 青年部会 (236社)

若手経営者の自己研鑽の場として、セミナー、会員交流会など3委員会（総務・研修・事業）によって運営し、2月の臨時総会にて会員資格については50歳以下という年齢制限が明確化された。また、全国の各ブロック大会への参加、他団体青年組織との交流会を実施し、積極的に意見交換を行った。

(3) 女性部会 (36社)

本年度は、セミナーや新年交通安全参拝を行い、部会員の学びと交流を深めた。また、全ト協女性部会の中ブロック女性部協議会を愛知、静岡、福井の3県で設立し、11月に中ブロック研修会を愛知県で開催。他県女性部会と積極的に意見交換を行った。

(4) 品目別部会

◇中部タンクトラック部会 (56 社)

会員に対し最新有益な情報を提供し、事業の利便を図る為、ホームページを随時更新した。安心・安全に関しては、災害や事故などの不測の事態に会員各社が協力して社会的な影響を最小限に抑えるための相互援助協定である「99 ネット中部」を引き続き継続した。

関連6 団体（鍍金・塗装・薬種・歯科・医器・タンク）で毒劇物及び劇物取扱法、消防法に基づく資格試験の受験講習会を実施し、有資格者の確保に努めた。また、危険物取扱の安全確保・未然事故防止を目的とした「荷卸し時の相互立会い」推進活動を昨年に引き続き実施した。

◇生コン部会 (25 社)

厳しい経済状況に対応すべく各種会議を定期的に行う。会員相互の情報交換を積極的に行ったほか、全ト協生コン部会を通じ全国の部会員との連携強化や事故防止活動に努めた。

◇セメント部会 (19 社)

国内でのセメントの販売・運送状況等について随時会議・研修会等を開催し、会員相互の情報交換に努めてきた。また、荷主懇談会を開催し、メーカーと運送業者の相互理解を深めたほか、全ト協セメント部会にも積極的に参加し、全国レベルでの情報交換及び調査研究を行った。

◇ダンプトラック部会 (18 社)

先行きの見えない経済情勢の中、随時部会を開催し、厳しい状況に対応するため会員相互の情報交換を積極的に行った。また、全ト協ダンプカー部会では、現状のダンプカー輸送について国土交通省とも意見交換を行う等、連携強化に努めた。

◇海上コンテナ部会 (260 社)

集中管理ゲート及び SOLAS 条約に基づく出入り管理情報システムの管理・運用を行った他、返却コンテナの洗浄、ラベル剥離等の付帯作業が抱える問題点や「国際海上コンテナの安全輸送ガイドライン」の周知状況等について、関係行政や関連団体と協議・協力を行った。また、毎月ターミナルパトロールを実施し、構内ルールの遵守や安全運行を呼び掛けるとともに、港湾道路における路上駐車シャーシの改善指導や安全講習会等を行った。

更に、蟹江警察署、愛知運輸支局等と合同による緊締装置の街頭指導を実施し、横転事故防止に努めた。また、名古屋港管理組合、飛島村役場と合同により「クリーンキャンペーン」と題し、地域の清掃活動を行った。

◇重量品鉄鋼部会（45社）

全ト協の3部会（重量部会・鉄鋼部会・鉄骨橋梁部会）の会議及び研修会へ積極的に参加し、他県との意見交換等を行った。また、特殊車両の通行に関する指導取締要領の一部改正等に伴い、法令等の正しい理解と周知徹底を図るため、特殊車両通行許可に係る講習会を開催した。

◇食料品部会（29社）

会員相互の意見交換並びに親睦を図るため定期的に会議を開催した。また、全ト協の会議へ積極的に参加し様々な諸問題に取り組む等、意見交換・情報収集等に努めた。愛知県冷蔵倉庫協会との意見交換会を開催し人材確保や待機時間等の諸問題について議論した。

◇引越部会（25社）

厳しい経営状況が続く中、会員相互の意見交換並びに親睦を図るため、賀詞交歓会、研修会等を開催した。

一方、消費生活センター・一般消費者からの輸送相談窓口として、引越相談、クレーム処理に対応した。また、行政機関と意見交換会を開催し安全安心な引越サービスの提供について情報共有を行った。更に部会独自のホームページを開設し部会員へ定期的な情報を提供した。

引越講習（基本・管理）には、当部会からも多数参加し、引越運送約款を中心とした基礎知識の習得・再確認と専門知識の習得に努めた。全ト協が推奨する引越事業者優良認定事業所（引越安心マーク）を周知するため、のぼり旗の作成やラッピングトラックを行った。

◎庶 務

1. 会 員

平成31年3月31日現在

会員総数 2,594社

車両総数 76,671台

支部	会員数	支部	会員数
名古屋第一支部	202	尾西支部	450
名古屋第二支部	214	知多支部	256
名古屋第三支部	225	西三支部	389
名古屋第四支部	204	東三支部	258
尾東支部	396	合 計	2,594

※入会：60社・退会：32社

2. 役 員

◇役員数 (H31.3.31現在)

- ・会 長 1名
- ・副 会 長 7名
- ・常 任 理 事 27名
- ・理 事 60名
- ・専 務 理 事 1名
- ・常 務 理 事 3名
- ・監 事 3名

3. 総 会

◇第10回 通常総会

H30.6.12 (中部トラック総合研修センター)

◇第11回 通常総会

H31.3.12 (中部トラック総合研修センター)

4. 表彰関係（敬称略）

（1）国土交通大臣表彰

◇道路運送事業等運転者永年勤続
株式会社東海車輛 運転者 長嶺 政文

（2）中部運輸局長表彰

◇事業役員 東山物流(株) 会 長 青木 均
◇団体職員 1名
◇運転者 1名

（3）中部運輸局愛知運輸支局長表彰

◇事業役員 進両運送(株) 社 長 深澤 欽二
◇運転者 2名
◇運行管理者 2名

（4）中部運輸局優良事業者表彰(安全性優良事業所)

◇1事業所

（5）中部運輸局愛知運輸支局優良事業者表彰(安全性優良事業所)

◇16事業所

（6）警察関係表彰

◇交通栄誉章「緑十字金章」

・運転者 1名

◇交通栄誉章「緑十字銀章」

・事業役員 山三石油運輸(株) 米花 立美
森洋運輸(株) 森 雅大
岡崎通運(株) 前山 敏昭
御幸運送(株) 宇津野 克己

・運転者 2名

◇中部管区警察局長・中部交通安全協会会長連名表彰

・運転者 6名

◇交通栄誉章「緑十字銅章」

・運転者 13名

◇愛知県警本部長・愛知県交通安全協会会長連名表彰

・運転者 49名

(7) 全ト協表彰関係

◇全ト協表彰規程による表彰

・事業役員	名協運輸(有)	代表取締役	三浦 孝司
	金森自動車興業(株)	代表取締役	金森 芳幸
	木村運送(資)	代表社員	木村 勝彦
	(株)名誠組	代表取締役	安井 誠
	協立運輸(株)	代表取締役	小林 永典
	七宝運輸(有)	取締役	秋田 恭孝
	田中運送(有)	代表取締役	田中 謙二
	野々山運輸(株)	代表取締役	野々山 和彦
	東海運輸(株)	専務取締役	尾崎 明
・優良運転者	5名		

◇優良運転者顕彰

・金十字章	36名
・銀十字章	114名

(8) 全ト協「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

◇9事業所

平成30年度 各種助成事業利用状況	
助成事業	助成額(円)
近代化基金融資 (全ト協分含む)	57,272,142
信用保証料助成事業	32,617,000
運行管理者一般講習受講助成事業	10,422,000
運転適性診断受診助成事業 (初任・適齢)	36,725,000
運輸安全マネジメント講習受講助成事業	302,000
中小企業大学校受講助成事業	953,000
各種技能講習受講助成事業	14,030,000
貨物自動車運転免許取得 (準中型・中型・大型・けん引) 助成事業	17,400,000
健康起因事故防止対策助成事業 (SAS・脳ドッグ・心臓ドッグ) (全ト協分含む)	13,770,000
E M S 装置助成事業	68,725,000
運行管理支援機器 (ドライブレコーダー) 導入助成事業	68,868,000
A S V 装置導入助成事業	20,536,000
安全装置導入助成事業	25,422,000
低公害車導入促進事業 (リース・買取)	18,210,000
グリーン経営認証取得助成事業	1,860,000
アイドリングストップ支援機器導入助成事業	2,025,000
合 計	389,137,142

平成31年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の内容

要 望 事 項		平成31年度与党税制改正大綱の内容
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現		※()内は大綱の該当ページ
(1)	一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止	・平成21年度税制改正において軽油引取税が一般財源化された際、税率水準の検討を行ったが、地球温暖化対策の観点、また国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は見送られた。
(2)	自動車税の引下げ	・自動車取得税廃止後(平成31年10月1日)に導入される自動車税環境性能割について、トラックについては、平成28年度税制改正で決定した燃費基準の達成状況に応じた課税の枠組みが維持された。(P9。別紙1参照)
(3)	自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差は堅持された。
(4)	自動車重量税の道路特定財源化	・要望は見送られた。
2.	中小企業投資促進税制の延長	・適用期限が2年間延長された。(P64)
3.	特例措置の延長	
(1)	自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税の延長	・適用要件および措置内容を見直した上で、適用期限については、自動車重量税は2年間、自動車取得税は6ヶ月間(＝自動車取得税の廃止まで)延長された。(P83,84。別紙2参照)
(2)	自動車取得税のASV(先進安全自動車)特例措置の延長	・適用期限が6ヶ月間(＝自動車取得税の廃止まで)延長された。なお、自動車取得税の廃止後に導入される自動車税環境性能割においても、適用要件および措置内容を見直した上で平成33(2021)年3月31日まで適用されることとされた。(P93,94。別紙2参照)
(3)	自動車税のグリーン化特例の延長	・適用期限が2年間延長された。(P88)
(4)	中小企業経営強化税制の延長	・適用期限が2年間延長された。(P64)
(5)	商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年間延長された。(P7,64)
(6)	中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長	・適用期限が2年間延長された。(P64)
(7)	中小企業・協同組合等の貸倒引当金の特例措置の延長	・公益法人等または協同組合等における特例措置について、適用期限の到来をもって廃止することとされ、要望は見送られた。ただし、5年間の経過措置として、現行法による割増率(10%)に対して1年ごとに5分の1ずつ縮小した率による割増を認めることとされた。(P79)
(8)	低公害車の燃料等供給設備に係る固定資産税の特例措置の延長	・対象設備から「天然ガス自動車用天然ガス充填設備」が除外され、要望は見送られた。(P56)
4.	トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。

【別紙1】自動車税環境性能割の導入について

○自動車税環境性能割については、平成28年度税制改正で決定した内容が維持されたことから、平成31年10月1日から下記の内容で導入される。

○なお、自動車税環境性能割は要件を満たせばASV減税が適用される（別紙2のとおり）。

○自動車税環境性能割（車両総重量3.5t超の貨物自動車）

平成31年10月1日～ 平成33年3月31日	平成27年度燃費基準			電気自動車等
	未達成	達成	+10%	
営業用	2%	1%	0.5%	非課税
（参考）自家用	3%	2%	1%	非課税

※自動車の取得価額を課税標準とし、上記の税率により課税される。
 （ただし上記はいずれも平成28年排ガス規制適合または平成21年排ガス規制NOx・PM10%低減車の税率）
 ※「電気自動車等」は、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車を指す。

【別紙2】エコカー減税およびASV減税について

- エコカー減税について、適用要件および措置内容を見直した上で、自動車重量税については適用期限が2年間延長され、自動車取得税については適用期限が6ヶ月間(＝自動車取得税の廃止まで)延長された。
- 自動車取得税のASV減税について、適用期限が6ヶ月間(＝自動車取得税の廃止まで)延長された。なお、自動車取得税の廃止後に導入される自動車税環境性能割においても、適用要件及び措置内容を見直した上で、下記のとおり適用される。

○エコカー減税(車両総重量3.5t超の貨物自動車、自動車重量税および自動車取得税)

平成30年度	平成27年度燃費基準			電気自動車等
	未達成	達成	+5%	
自動車重量税	対象外	▲25%	▲50%	免税(初回継続検査も免税)
自動車取得税	対象外	▲75%	▲75%	非課税

↑

平成31・32年度	平成27年度燃費基準			電気自動車等
	未達成	達成	+5%	
自動車重量税	対象外	▲50%	▲75%	免税 (初回継続検査も免税)
自動車取得税	対象外	▲75%	▲75%	非課税

※「電気自動車等」は、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車を指す。
 ※自動車取得税は平成31年10月1日に廃止される。

○ASV減税(車両総重量3.5t超の貨物自動車、自動車取得税および自動車税環境性能割)

車両総重量	装着装置	平成30年4月1日～ 平成31年9月30日 (自動車取得税)	平成31年10月1日～ 平成31年10月31日 (自動車税環境性能割)	平成31年11月1日～ 平成32年10月31日 (自動車税環境性能割)	平成32年11月1日～ 平成33年3月31日 (自動車税環境性能割)
		3.5t超8t以下	①・②・③の全装置装着 ①～③のうち2装置装着 ①または②の装着 ③の装着	525万円控除 525万円控除 350万円控除 175万円控除	525万円控除 (自動車税環境性能割)
8t超20t以下	①・②・③の全装置装着	350万円控除	350万円控除	350万円控除	350万円控除
20t超22t以下	③の装着	175万円控除	175万円控除	175万円控除	175万円控除

※対象装置は①車両安定性制御装置、②衝突被害軽減制御装置、③車線逸脱警報装置。

平成31年度予算に関する要望と平成30年度第2次補正予算・平成31年度予算の内容

要 望 事 項	平成30年度第2次補正予算・平成31年度予算の内容
1. 高速道路料金の更なる引下げ	<p>1. 平成30年度第2次補正予算 平成30年度第2次補正予算については、平成31年2月7日に国会で成立した。 (1)平成30年度末で期限を迎える高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率50%について、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象に、平成31年度末まで継続するための予算として、109億円が措置された。 (2)荷役作業の効率化を促進し、労働生産性の向上や多様な人材の確保を図り、働き方改革を推進するため、テールゲートリフターの導入補助の予算として、1億円が措置された。 (3)燃費効率の良いハイブリッドトラックの導入を支援するため、ハイブリッドトラックの導入補助の予算が措置された(1億円の内数)。</p>
2. 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充	
3. 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現	<p>2. 平成31年度予算 平成31年度予算については、平成31年3月27日に国会で成立した。 (○トラック運送事業関係) ①最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助(39.7億円)<環境省連携事業> ②車両動態管理システム導入支援(41.5億円) <経済産業省連携事業> ③次世代自動車(NGTトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(5.3億円の内数) ④事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計の導入等)支援推進事業(9.9億円の内数) ⑤働き方改革の推進(ホワイト物流推進運動の展開、輸送品目別の取組の強化等)(1.5億円) ⑥輸送効率化(連結トラック導入支援、スワップポディコンテナ車両導入支援)支援事業(2.5億円) (○道路関係) ①効率的な物流ネットワークの強化(3,699億円) ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化、自動審査システムの強化による特車通行許可の迅速化等 ②災害時における人流・物流の確保(4,318億円) ・ミッシングリンク等の整備の推進、大雪時の車両の立ち往生を防止・軽減するための除雪体制の強化等 ③交通安全対策の推進(1,351億円) ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化及び付加車線設置等の推進、SA・PA駐車マス不足解消等 ④道路ネットワークによる地域・拠点の連携(2,867億円) ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用、自動運転実証実験の取組強化等 (○厚生労働省関係) ①時間外労働等改善助成金の拡充(62.6億円) ②人材開発支援助成金の利用促進(534億円の内数) ③両立支援等助成金の利用促進(27億円) ④トラック運転者の長時間労働改善に向けたガイドラインの周知(0.6億円)</p>
4. 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充	
5. 環境対策及び省エネ対策のための補助	
6. 交通安全対策のための補助	
7. フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設	
8. 下関北九州道路の早期実現	